

生産物分類設定後の課題等

令和6年2月

総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室（分類班）

公的統計の整備に関する基本的な計画（令和5年3月28日閣議決定）（参考1）を踏まえ、生産物分類の設定後においても、総務省を中心に今後の改定を見据えて引き続き検討に取り組む必要がある。以下は、これまでの研究会の議論を踏まえて整理した課題であり、当面、これらの課題を中心に検討を進める予定。

（1）改定に向けた検討について

適時・適切な改定を視野に入れて、その時期や方向性、手法について検討する必要がある。生産物が生産活動の成果であることや、経済センサスー活動調査において日本標準産業分類と併せて利用されていることを踏まえると、同調査及びSUT作成のタイミングやその結果のフィードバックも踏まえつつ、少なくとも日本標準産業分類と時期をあわせた改定を想定しておく必要がある。

（2）統計基準としての設定を視野に入れた検討

統計基準としての分類設定は、多数の統計に統一的な分類及び項目定義を与えることにより標準化を図り、利用者の便に寄与することを図るものである。しかしながら、生産物分類の使用が予定される統計等は、現状、①経済センサスー活動調査、②経済構造実態調査、③日本銀行の企業向けサービス価格指数のみである。より多くの統計等に使用される分類とするためには、例えば（4）階層構造の検討など、一層の見直しが必要である。まずは、活用する予定、可能性やそれに向けた課題等について関係各府省庁等に確認を行いつつ、本分類の認知度を高めてまいりたい。

（3）社会で生み出される新たな財やサービスの状況の継続的な把握

経済・社会の変化を的確に捉え、これを反映した見直しを行うため、関係者の協力を得つつ、社会で生み出される新たな財やサービスの状況の継続的な把握に努める必要がある。この作業は、日本標準産業分類に係る継続的な検討と併せて行うことが有効であると考えられる。

特に、デジタル、医療、金融、環境等の分野において、技術革新や新たなサービス形態の創出など急速な発展が予想されることから、注視していく必要があるのではないかと。

（4）階層構造の検討

本分類は、最も詳細な分類である「詳細分類」と、その直近上位の「統合分類」の2階層の分類としている。経済センサスー活動調査等の一次統計の調査項目及び集計値の表章やこれを基礎データとするSUTの部門設定及び推計方法等について利用がなされているところではあるが、今後の本分類の利用範囲の拡大を見据えると、階層構造を備えた分類が必要になると考えられる。その在り方について、関係各府省庁等の御意見を踏まえ、検討を行うこととしたい。

（5）各種統計調査実施部局との連携

各種統計調査では、統計の作成目的に応じて分類項目の集約又は分割等を行うことにより調査項目に適用していることから、各種統計調査の適用状況等を踏まえて課題を整理するため、調査実施部局と緊密に連携していく。

参考1 公的統計の整備に関する基本的な計画（令和5年3月28日閣議決定）別表（抜粋）

項目	No.	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
5 統計の比較可能性の確保等の取組	40	○ 生産物分類のより一層の活用を促進する観点から、経済センサスの適用状況等を踏まえつつ、統計基準としての設定も視野に入れて検討を進める。	総務省	令和5年度（2023年度）から実施する。
	41	○ 上記までに示す各分類の改定等の作業を進めるほか、統計基準を適時・適切に見直すなどの観点を踏まえ、令和5年度（2023年度）以降においても日本標準産業分類及び生産物分類の更なる改定を見据えて取り組む必要がある。このため、両分類の課題を網羅的に整理するとともに、その内容を踏まえた改定の方向性を検討する。	総務省	令和5年度（2023年度）から実施する。

参考2 生産物分類が関係するGDP統計の整備等のスケジュール

（統計改革推進会議最終取りまとめ（平成29年5月19日）資料1-3（抜粋）を基に事務局にて追記）

